

# 第102回経営協議会議事要録

日 時 令和2年11月25日(水) 13時30分～14時50分

会 場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者 (委 員)

丸茂、赤澤、奥村、北島、進藤、清水の各委員

島田学長、早川理事、村松理事、袖山理事、杉山理事、武田理事

(列席者)

市川理事、齋藤監事、八巻監事、白沢相談役、小林総務部長、松元財務管理部長、

池田施設・環境部長、窪田教学支援部長、茅国際部長、野中医学域事務部長、

田中監査課長、石原総務課長、田中財務管理課長、安田施設企画課長

植村総務課課長補佐

議事要録確認

第101回(2.9.25開催)の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 令和2年人事院勧告等を踏まえた本学の対応(案)について

袖山理事から、資料1により、令和2年の人事院勧告及び本学の財務状況等を踏まえ、俸給月額及び期末・勤勉手当の改定を行わないことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 災害により災害救助法の適用となる地域で被災した者に対する国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程の制定(案)について

村松理事から、資料2により、令和2年4月以降に発生した災害により災害救助法の適用となる地域で被災した者に対する国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

・災害により災害救助法の適用となる地域で被災した者に対する国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程

3 令和3年度学内予算編成方針等(案)について

杉山理事から、資料3により、令和3年度予算編成方針及び予算配分基準について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 財務関係規則の一部改正等(案)について

杉山理事から、資料4により、「国立大学法人等に対する個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度の税制改正に係る告示の公示について(2文科高第509号)」により、本学に当該税額控除制度の対象となる研究等支援事業を教育研究支援基金へ設置し、文部科学省から税額控除に係る証明を受けるために必要な関係規則の一部改正等を行うこと及び改正スケジュールについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学教育研究支援基金管理運営規程(一部改正)

・国立大学法人山梨大学教育研究支援基金研究等支援事業取扱内規(制定)

報告事項

1 国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)の選定結果について

早川理事から、資料5により、標記補助金の概要及び本学の申請内容並びに選定結果等について、次のとおり報告があった。

・「大学間連携や産学連携の推進等、地方の中核大学として地域イノベーションの創出等に取り組む

国立大学法人」の枠組みにおいて、「地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開」という事業構想を立て文部科学省に申請したこと。

- ・ 書面審査を経て、10月2日（金）に検討会によるヒアリングを受審したところ、11月6日（金）付けで「採択」の通知があったこと。（交付内定額：令和2年度は約1億3,200万円、令和3年度予定額は約6,500万円）
  - ・ 交付申請書は11月11日（水）に提出済みであり、近日中にプレスリリースを行う予定であること。
- 2 大学運営に係る執行部と学域との意見交換会実施報告について  
早川理事から、資料6により、執行部と各学域との意見交換会（10月）の実施内容、フォローアップ調査の対象となった課題及び課題が解決された事項等について報告があった。
  - 3 新型コロナウイルス感染症への対応について  
島田学長から、机上配付資料1により、本学における10月以降の対応等について報告があった。

報告事項4～8（資料7～11）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事等に連絡願うこととした。

- 4 教育研究評議会の開催状況について（資料7）
- 5 役員会の開催状況について（資料8）
- 6 （一社）大学アライアンスやまなしの活動状況について（資料9）
- 7 令和3年度概算要求の状況について（資料10）
- 8 令和3年度施設整備概算要求の状況について（資料11）

#### 9 その他

- (1) 令和2年度学長等と外部有識者との意見交換実施状況について  
学長から、机上配付資料2により、外部有識者との意見交換に係る内容要旨について、報告があった。

次回会議 令和3年1月22日（金）15時30分から開催することを確認した。

## 学外委員からの意見等

### 報告事項

#### 1 国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の選定結果について

（北島委員）

地域大学連携推進センターが中核となって、山梨県内の大学・企業等と連携していくにあたり、同センターはある程度独立した形態で、外部資金等を獲得して運営を行っていく予定か。

（早川理事）

地域大学連携推進センターは、まずは山梨県立大学と本学の連携事業を中心に推進していく予定であり、今後は、山梨県全体の高等教育の中核となり他大学との連携を推進していきたい。また、外部資金等の獲得による運営体制の確立については、将来的な課題として検討していきたい。

（清水委員）

地域大学連携推進センターが、大学と同等のステータス、プレゼンスを持てればよいと考えている。山梨県立大学が獲得した地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の後継事業とも連携して、同センターが地域全体のセンターとしての役割を果たせるよう強化していきたい。

（島田学長）

本学と山梨県立大学は、共同して大学アライアンスやまなしを設立したので、山梨県とも一体となって発展していけるよう事業を推進していきたい。

（丸茂委員）

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の一環として開催していた「やまなし地方創生会議」について、今後も山梨県内の大学等の対話の場所として期待したい。

（袖山理事）

「やまなし地方創生会議」の役割については、国立大学経営改革促進事業に引き継ぎ、山梨県内の高等教育を更に発展させていく計画である。

（奥村委員）

外部資金を教育資金として活用していくことにより、研究資金も獲得できるような活動となるよう検討願いたい。

（島田学長）

山梨県内のリソース等を活用して、新たな事業を発掘・発展させていきたい。